

「政府認証基盤の機器等の借入」意見招請結果に対する回答

連番	意見内容					左記の意見・質問等に対する回答
	質問／意見	頁	項目名	意見・質問等	理由(意見の場合のみ記述)	
1	意見	16	2.作業の概要 (6)作業内容・納入成果物 ア作業内容 ③付帯工事・据付・設置	データ消去についてはデータ消去装置等によって実施し、可能なものについては物理破壊を行うと記載がございますが、ソフトウェア等によるデータ消去の対応を認めていただけないでしょうか。	リースの契約では契約満了後、データ消去をした物件は、中古市場に売買することを前提としております。つきましては、再販価値の毀損を防ぐため、ソフトウェア等によるデータ消去を認めていただきたく存じます。	データ消去装置等の中には、ソフトウェア等によるデータ消去が含まれます。ただし、機密性が高い情報は、物理破壊を行う必要があることや、データ消去方式についていただいた御意見を踏まえ、仕様書(案)を以下のとおり、修正します。 (修正前) データ消去については、データ消去装置等によって実施し、可能なものについては物理破壊を行うとともに、実施内容を保証する報告書を提出すること。 (修正後) データ消去については、データ消去装置等によって実施し、必要に応じて物理破壊を行うこと。データ消去にソフトウェア等を用いる場合は、NISTSP800-88に準拠したソフトを用いること。データ消去を行う際は、事前にデータ消去手順書を作成し、主管系の承認を受けること。なお、データ消去の実施後に、実施内容を保証する報告書を提出すること。
2	意見	16	2.作業の概要 (6)作業内容・納入成果物 ア作業内容 ③付帯工事・据付・設置	ソフトウェア等によるデータ消去等をご検討されている場合、現在想定されているデータ消去方式をご教示いただけないでしょうか。		上記の回答のとおり、NISTSP800-88に準拠したソフトを想定しております。
3	意見	該当なし	該当なし	仕様書(案)に記載がございませんでしたが、本調達は三者間契約を想定されているという認識で相違ないでしょうか。		必ずしも三者間契約とすることを想定しているものではありませんが、三者間契約を希望する場合は、入札時に三者間契約とすることをご提案ください。